

①計画の概要について

加賀市健やか親子21（第2次）（母子保健計画）

（1）根拠法令

- ・母子保健法
- ・次世代育成支援対策推進法
- ・母子保健計画策定指針（厚生労働省通知）

（2）計画の期間

平成27年度から平成36年度までの10年間とし、策定5年後（平成31年度）を目途に中間見直しを行う。

（3）概要

「すべての子どもが健やかに育つ社会」を目指す姿として、現在の母子保健を取り巻く状況をふまえ5つの課題から策定

加賀市健やか親子21(第2次)(母子保健計画)の概要 目指す姿「すべてのこどもが健やかに育つ加賀市に」

課題1. 切れ目ない妊産婦・乳幼児保健対策

目標1: 安心・安全な妊娠・出産・育児のための切れ目ない妊産婦・乳幼児保健対策の充実

課題2. 学童期・思春期から成人期に向けた保健対策

目標2: 次世代の健康を育む保健対策の充実

課題3. 子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくり

目標3: 地域の関係機関との連携を深め、親が孤立しない地域づくりの推進

課題4. 育てにくさを感じる親に寄り添う支援

目標4: 親が感じる育てにくさの問題点の所在を見極め、親に寄り添う支援

課題5. 妊娠期からの児童虐待防止対策

目標5: 妊娠届出や各種母子保健事業を通して、虐待の早期発見と防止

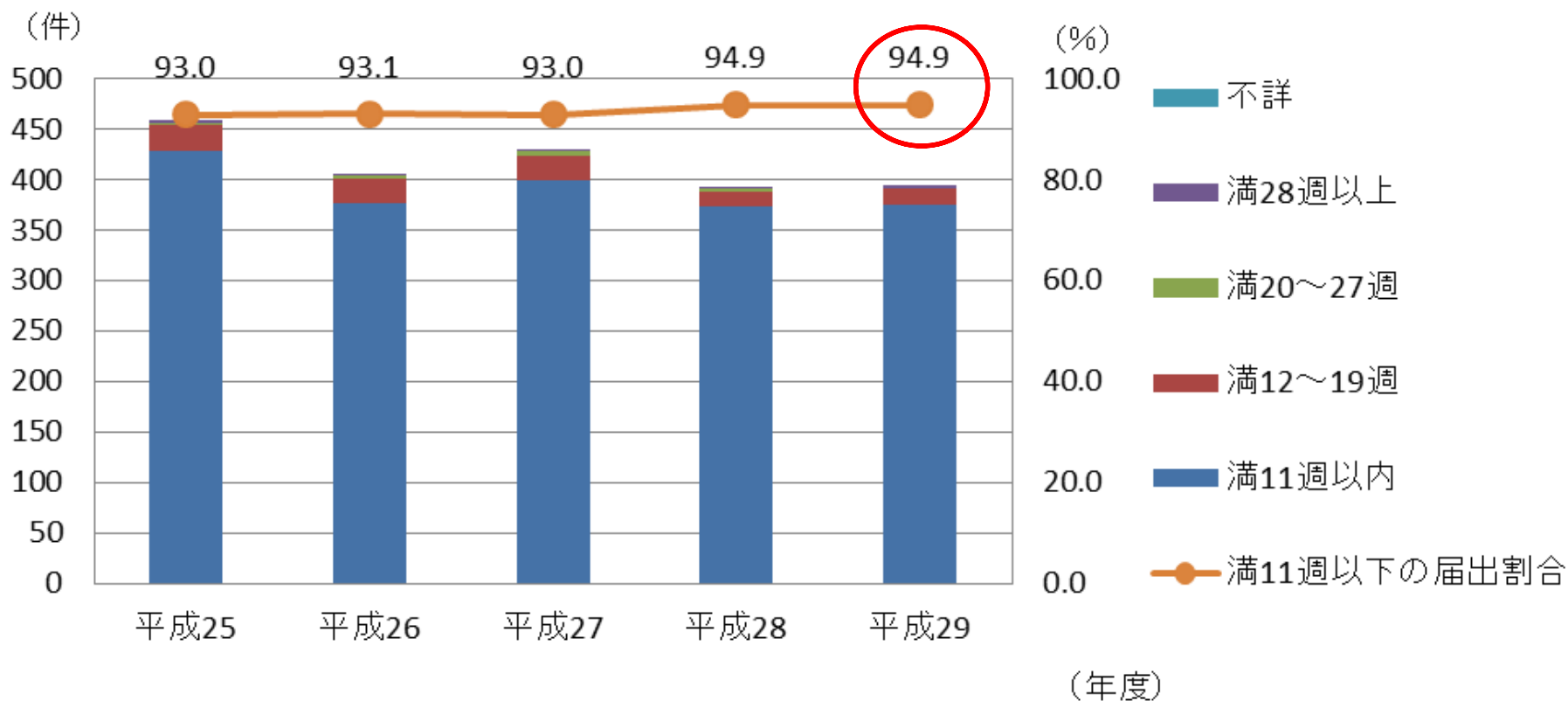
②平成29年度の取組み及び評価

課題1. 切れ目ない妊産婦・乳幼児保健対策

**目標1: 安心・安全な妊娠・出産・育児のための
切れ目ない妊産婦・乳幼児保健対策の充実**

妊娠期

妊娠届出数の推移と満11週以下の届出割合



平成21年度より、産婦一般健康診査受診票が14回分に拡大となり、初回受診期間が妊娠11週頃までを目安としていることから、産科医療機関における11週以下の届出の勧奨が進み、平成30年度の目標値である94.5%は達成できた。12週以降の届出の遅れた妊婦で支援が必要な場合は、産科医療機関から連絡がありタイムリーに支援できており、連携もできている。

妊娠期

出産準備手当給付

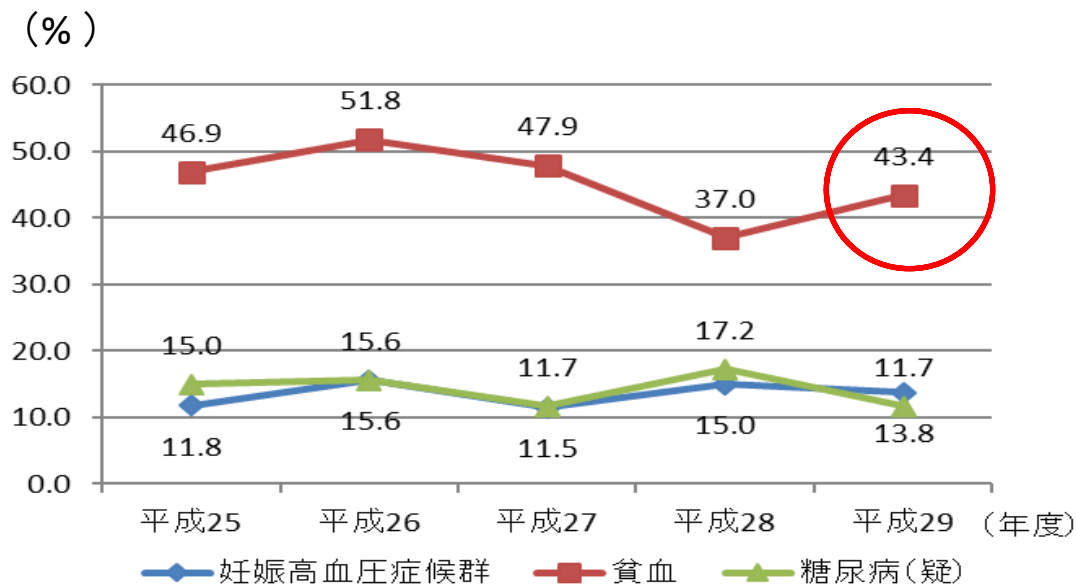
対象: 妊娠16週から産後14日までの妊産婦

	平成28年度	平成29年度
対象者(件)	400	371
申請者(件)	387	364
給付割合(%)	96.8	98.1

※給付割合は $\frac{\text{年度内申請者}}{\text{年度内出産した人(前年度申請者除く)} + \text{年度内申請した人}}$

出産準備手当給付割合が高い理由として、母子健康手帳交付時に情報提供したり、申請が遅れている妊婦には、状況把握とともに事業の申請の促しも行っている。

妊婦健康診査8回目受診結果

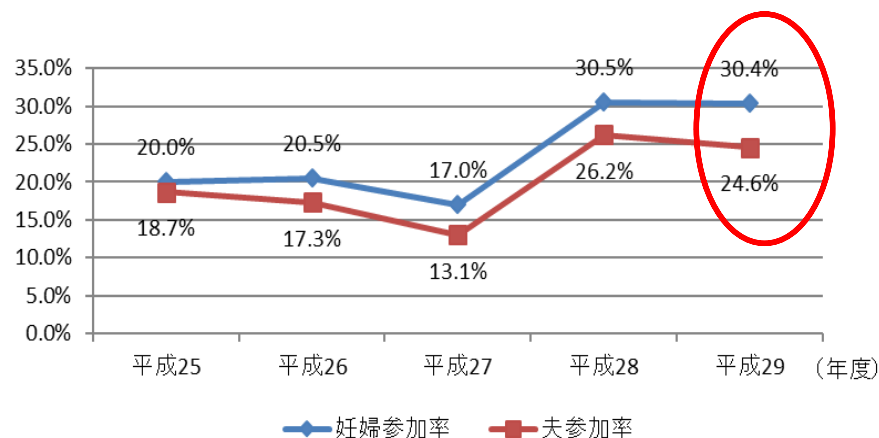


妊婦健康診査8回目(妊娠30～31週ごろ)の受診結果では、貧血の所見が微増。妊娠高血圧症候群、糖尿病の所見はやや減少している。

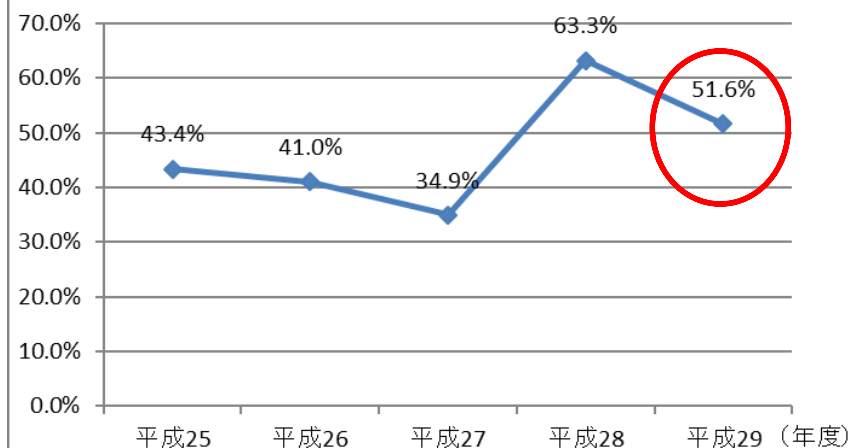
妊娠期

妊娠期パパママ教室

妊娠期パパママ教室参加率



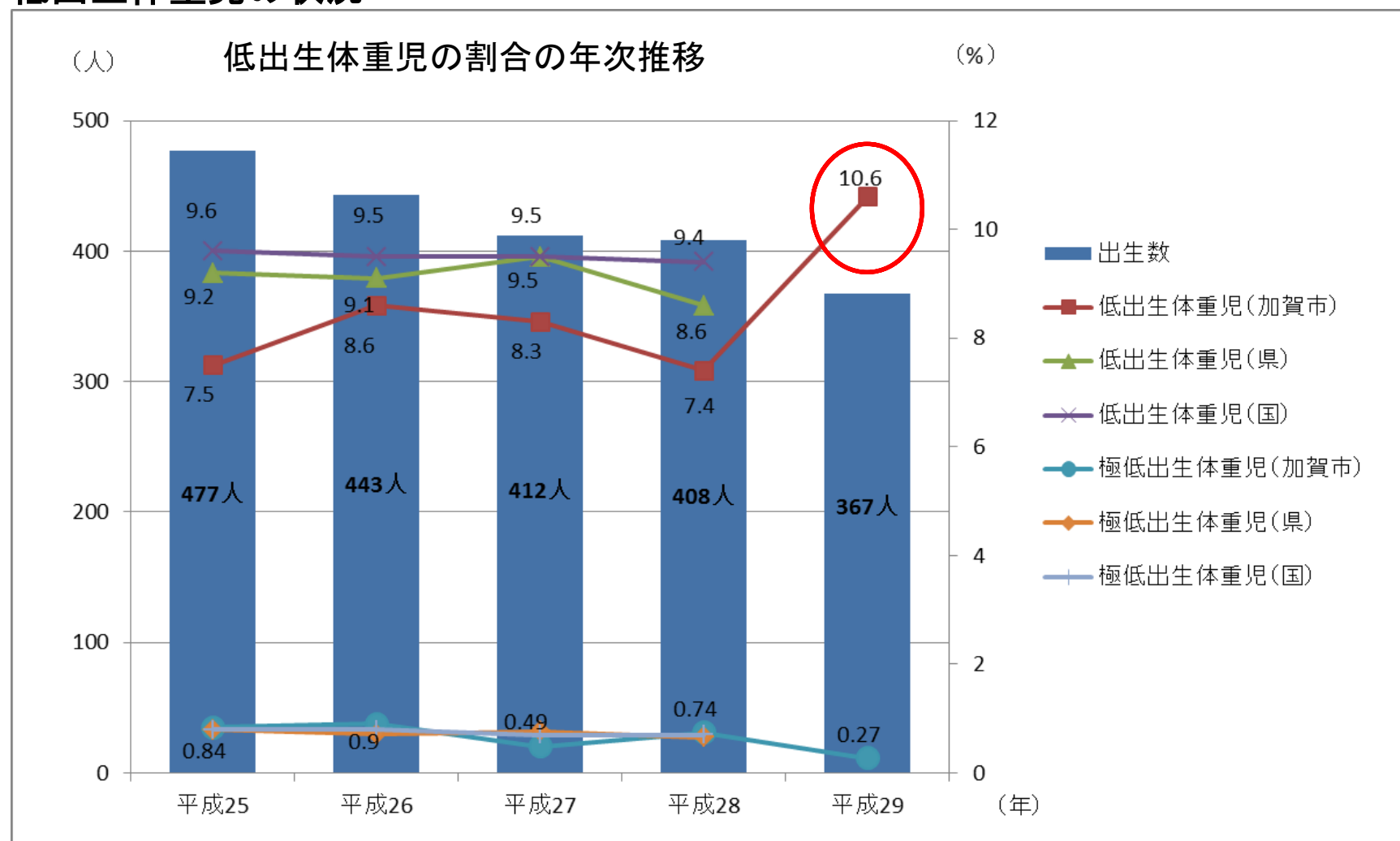
妊娠期パパママ教室初産妊婦参加率



教室の妊婦参加率は30.4%と横ばい。夫の参加率と初産婦の参加率は減少した。平成28年度は妊娠届出時に初産婦には参加予約をとり参加率も上昇したが、平成29年度は周知が遅れ、予約を取ることができなかったことが影響していると考えるが、参加しやすい実施時期についても検討が必要である。

出産・新生児期

低出生体重児の状況



- ・平成29年の2500g未満の低出生体重児の出生は10.6%(39人)と増加した。(目標値6.0%)
- ・平成29年の1500g未満の極低出生体重児の出生は0.27%(1人)であった。(目標値0.6%)

出産・新生児期

低出生体重児を出産した母体の状態

	実人数	低出生体重児												
		妊娠届出時(延べ人数)							妊婦健診所見よりの情報(延べ人数・判定ではない)					
		非妊娠時 BMI18.5 未満 (やせ)	非妊娠時 BMI25.0 以上 (肥満)	喫煙 あり	飲酒 あり	低出生 体重児 の既往	切迫早産・ 流産の既往	双胎	妊娠高血圧 症候群・ 尿蛋白 所見(+)	貧血	切迫 早産	糖尿病 疑い・ 尿糖 所見あり	妊娠高血圧 症候群・ 高血圧所見	子宮内 胎児発育 遅延 (IUGR)
平成25年	36人	5人	1人	6人	0人	3人	8人	7人	18人	12人	8人	4人	7人	3人
平成29年	39人	11人	11人	0人	1人	2人	6人	3人	27人	19人	8人	16人	6人	2人

母子健康手帳交付時、出産準備手当給付事業手続き時、妊娠期パパママ教室時等の機会に、医療機関での指導内容も踏まえて、保健師・管理栄養士・助産師が対応している。

低出生体重児のリスクも踏まえて、妊娠届出時に把握できる「やせ・肥満」等の所見のある妊婦には、胎児の成長を考えた食事指導等を具体的にしていける必要がある。

出産・新生児期

妊婦訪問(妊娠届出時等で把握した、妊娠期から支援が必要な妊婦の訪問)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
妊婦訪問(実)	8人	10人	13人	13人	21人
妊婦訪問(延べ)	14人	16人	23人	23人	35人

乳児家庭全戸訪問事業(1月～12月に出生したすべての乳児のいる家庭を対象に訪問)

	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
訪問世帯数／対象世帯件数	502/502	444/444	423/423	420/420	392/392
訪問率	100%	100%	100%	100%	100%

* 平成21年度より、訪問率100%を維持している。

産後要支援者数(産科医療機関からの訪問依頼や市が把握した継続支援が必要な産婦)

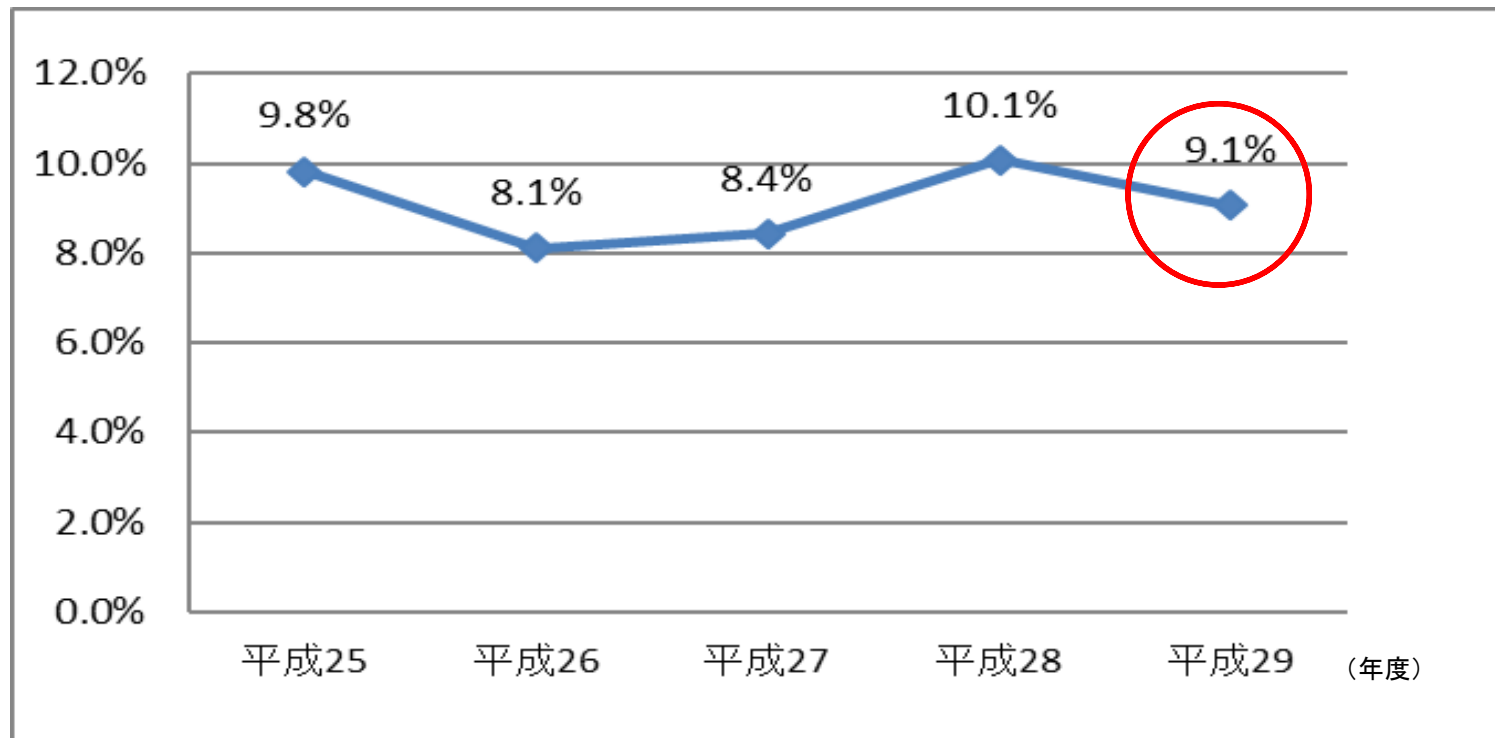
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
産後要支援者数	106人	106人	123人	93人	96人
内訳 産後うつ(疑い)の産婦	64人	69人	70人	45人	27人
内訳 妊婦から産婦におけるハイリスク者(若年、精神疾患既往、育児不安等)	42人	37人	53人	48人	69人

母子健康手帳交付や出産準備手当給付事業における妊婦の面接により、支援の必要なハイリスク妊婦の把握ができ、妊婦訪問件数が伸びた。

妊婦からの継続支援者が増加(H28:48人→H29:69人)しているが、産後のうつ疑いにつながる人が減少(H28:45人→H29:27人)している。

出産・新生児期

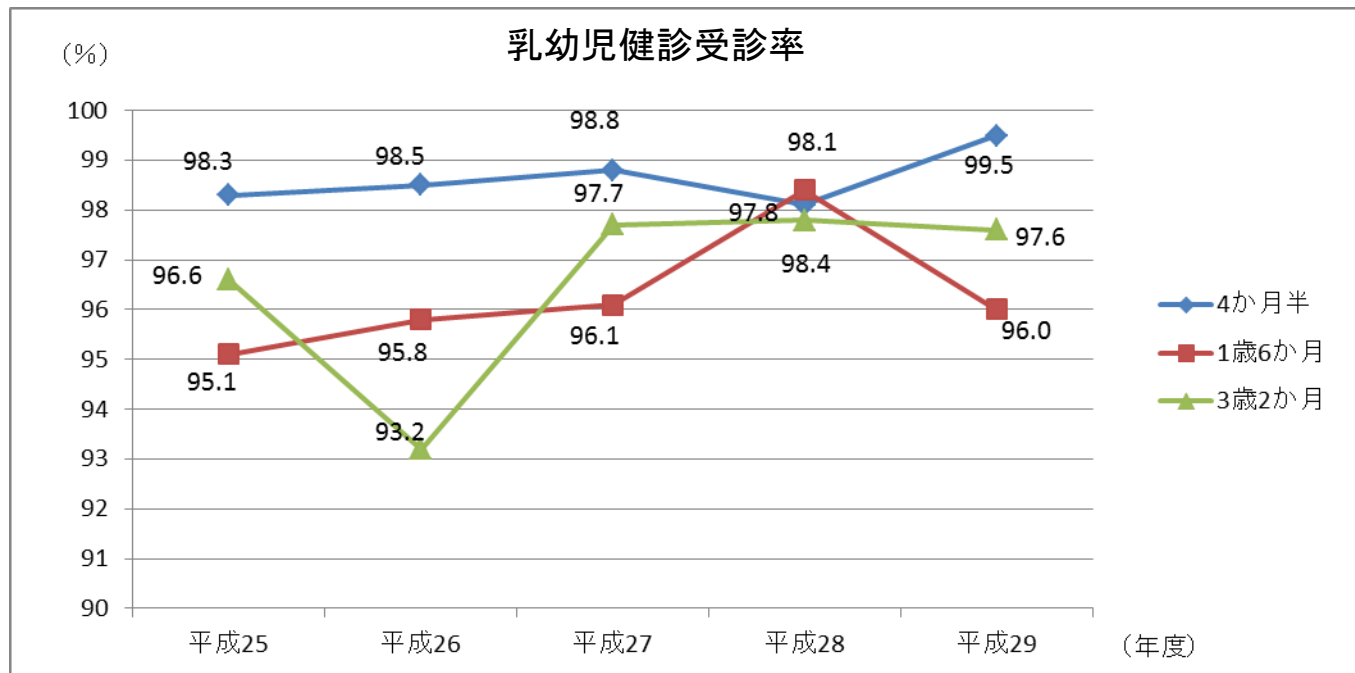
産後うつ疑いの割合の年次推移 平成30年度目標値:8%



年度	平成25	平成26	平成27	平成28	平成29
産後うつ疑いの産婦/受診者数	45人/458人	34人/419人	31人/368人	37人/367人	30人/331人
割合	9.8	8.1	8.4	10.1	9.1

産後うつ疑いの割合(1か月健診)は9.1%で平成28年度と比べ減少した。(平成28年度県平均9.8%)
減少した要因として、妊婦時から関わり、産後の育児環境を整えたり、産後は早期訪問を実施したことが考えられる。

乳幼児期



各健診受診率

- ・4か月半児健診—99.5%(目標値98.8%)
- ・1歳6か月児健診—96.0%(目標値97.2%)
- ・3歳2か月児健診—97.6%(目標値97.0%)

4か月半児健診は99%前後で推移している。1歳6か月児健診・3歳2か月児健診は変動があるが97%前後で推移している。乳幼児健診は乳幼児期の発育発達の確認だけでなく、子育て相談の機会でもあり、未受診者には電話や訪問等により受診勧奨も継続的に行っている。

乳幼児期

乳幼児健診経過観察割合

平成29年度	受診者数	経過観察児数(割合)
4か月半児健診	370人	108人(29.2%)
1歳6か月児健診	413人	116人(28.1%)
3歳2か月児健診	449人	60人(13.4%)

4か月児は発育や生活習慣での経過観察が多いが、1歳6か月児や3歳児は言語発達や精神発達での経過観察が多い。

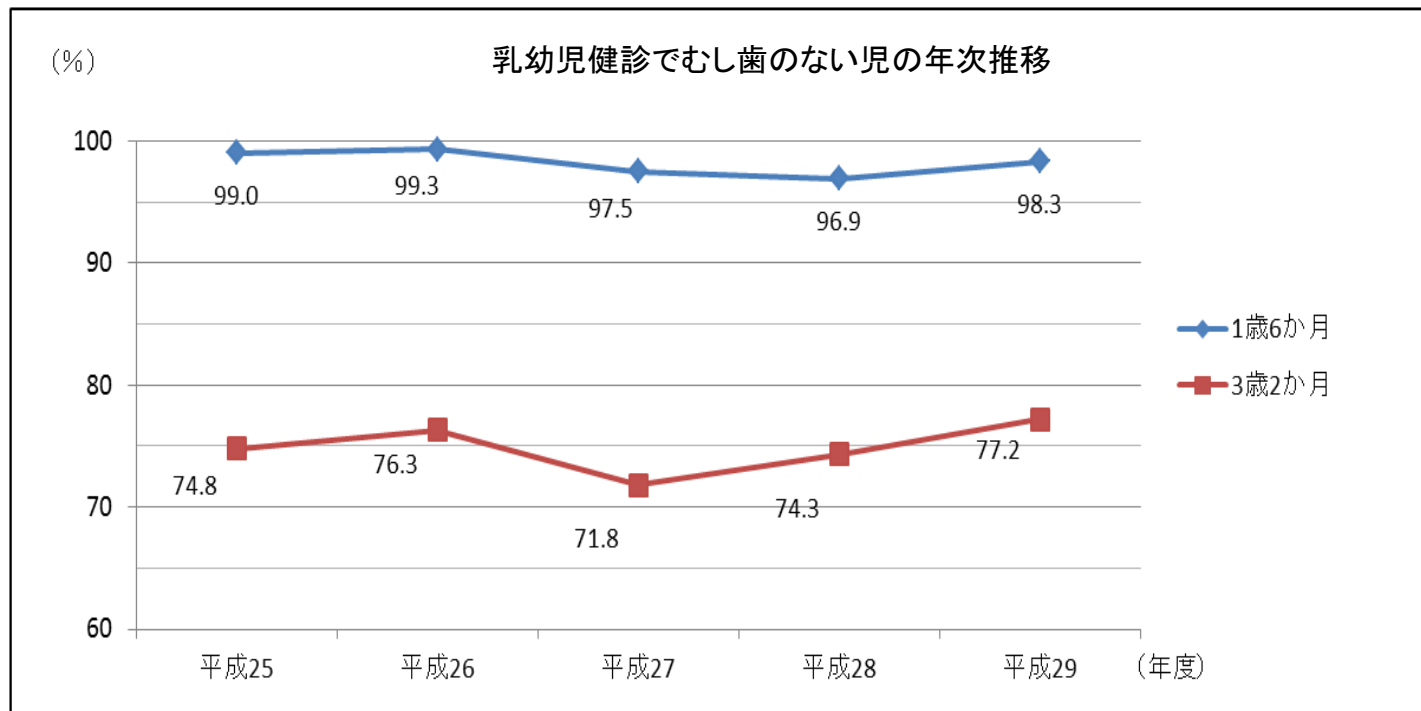
乳幼児健診精密検査内訳

平成29年度	要精密検査者数(延)	内訳	件数(延)	精密検査受診件数(延)(割合)
4か月半児健診	34人	骨関節	30人	33人(97.1%)
		腎・泌尿器・性器	2人	
		循環器	2人	
		皮膚	2人	
		神経・筋	2人	
		運動・精神	2人	
		その他	3人	
1歳6か月児健診	3人	眼	1人	3人(100.0%)
		消化器	1人	
		その他(運動、言語、精神)	1人	
3歳2か月児健診	35人	眼	22人	26人(74.3%)
		耳	10人	
		腎・泌尿器・性器	3人	
		循環器	3人	
		低身長	1人	

4か月半児健診の精密検査は骨関節(特に股関節異常)が大半を占めている。3歳2か月児健診になると健診内容に目耳の検査が加わり、精密検査が必要となる児の割合も高くなっている。

乳幼児期

乳幼児健診(歯科健診)のむし歯の割合



- ・1歳6か月児健診では平成29年度は98.3%とやや増加している。
- ・3歳2か月児健診では平成29年度は77.2%とやや増加している(目標値78.8%)。

むし歯予防の活動として、年に1回の「歯と口の健康週間行事」に併せたフッ素塗布や、健診、7・10ヶ月時教室で個別相談・指導を継続実施している。保育園等での出前講座の実施は乳幼児期の年齢を問わず実施していたが、早期からのむし歯予防のために、3歳前に取り組めるとよい。

小児の定期予防接種

■ 予防接種カレンダー

(平成28年10月1日現在)

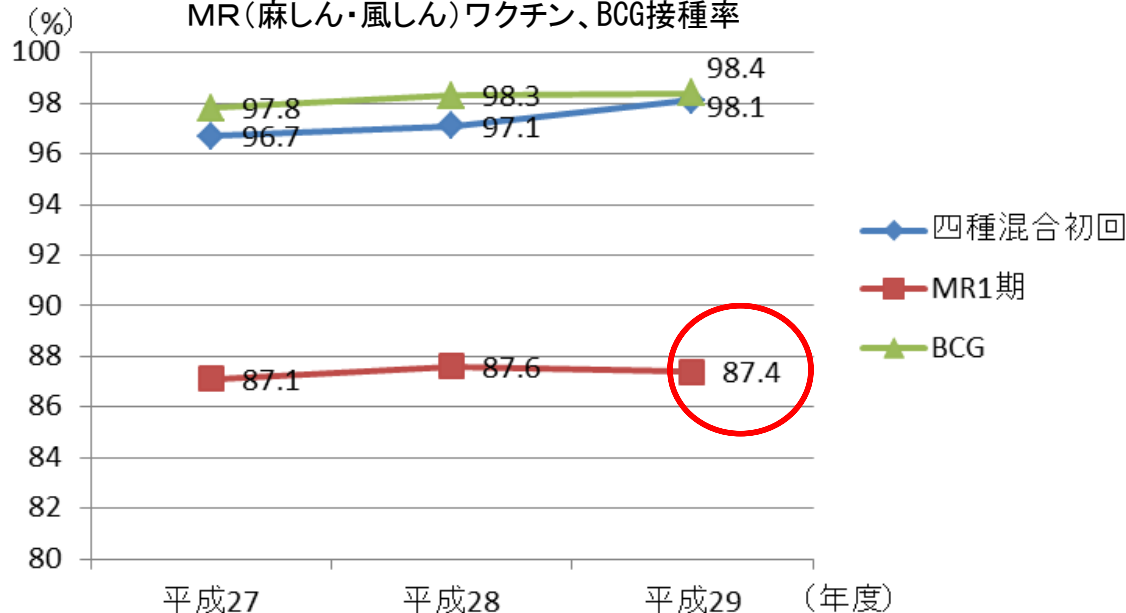
種類	ワクチン	受ける回数	標準的な時期	乳児期					幼児期					学童期								
				2 か月	3 か月	4 か月	5 か月	6 か月	7 か月	8 か月	9 か月	12 か月	15 か月	18 か月	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	6 歳	7 歳	8 歳	9 歳
定期接種	インフルエンザ(菌b型)	計4回／初回は27～56日間隔で3回、その後7～13か月おいて追加1回	初回は生後2～7か月	①	②	③					④											
	小児用肺炎球菌	計4回／初回は27日以上の間隔で3回、その後60日以上おいて追加1回	初回は生後2～7か月	①	②	③					④											
	B型肝炎(HBV)	計3回／27日以上の間隔をあけて2回、その後1回目から139日以上あけて1回接種	生後2～9か月未満	①	②				③													平成28年4月以降に出生した子が対象
	四種混合(DPT-IPV) ジフテリア:D 百日せき:P 破傷風:T ポリオ:IPV	計4回／1回～3回の間はそれぞれ20～56日(3～8週間)あける 3回目の後は1年～1年6か月後に1回接種	生後3か月～1歳に 最初の3回を		①	②	③					④										
	BCG	1回	生後5～8か月未満				①															
	麻しん、風しん(MR)	2回／1回目は1歳以上2歳未満、2回目は5歳以上7歳未満で小学校就学前の1年間	1歳になったらできるだけ早く受けましょう!									①					②					
	水痘(水ぼうそう)	計2回/1～2歳に3か月以上の間隔をあけて2回	初回は1歳～1歳3か月未満									①	②									
	日本脳炎	1期:6日～28日間隔で2回	3歳													①						
		1期追加:初回終了後、おおむね1年後に1回	4歳													②	③					④
		2期:1回	9歳																			2期:9～12歳
二種混合(DT)	1回	11歳																		①	2期:11～12歳	
ヒトパピローウイルス(HPV)	計3回*女子のみ	13歳となる日の属する年度の初日～末日まで																			①②③ 13～14歳	

指標として用いる予防接種

対象疾病	ワクチン	接 種				
		対 象 者		標準的な接種期間		回数
ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ	四種混合	第1期 初回	生後3月から生後90月に至るまでの間にある者	生後3月から生後12月に至るまでの間にある者		3回
風しん 麻しん	MR混合	第1期	生後12月から生後24月に至るまでの間にある者	第1期の予防接種は、できるだけ早期に接種を行う		1回
結核	BCG		1歳に達するまでの間にある者	生後5～12か月に至るまでの間にある者		1回

乳幼児期

1歳6か月児健診時における四種混合ワクチン、
MR（麻しん・風しん）ワクチン、BCG接種率



1歳6か月児健診時における 接種率

- ・四種混合（初回）98.1%
（目標値97.0%）
- ・MR1期 87.7%（目標値96.0%）
- ・BCG 98.4%（目標値95.0%）

乳幼児期に接種する予防接種の周知は生後6週を目安に、予防接種券としてまとめて送付している。乳児期は接種する予防接種が多数あり、受け忘れ等で1歳6か月までに終了できないことになりやすい。

BCG、MR1期については、接種期間が終了する1か月前に接種勧奨通知を行っているが、今後は、1歳になる前の接種開始時期の前に接種開始を知らせ、接種を促していく。

課題2. 学童期・思春期から成人期に向けた保健対策 目標: 次世代の健康を育む保健対策の充実

肥満・やせ傾向にある児童の割合

	肥満傾向			やせ傾向		
	市	県	全国	市	県	全国
平成28年度	13.1%	7.7%	9.0%	2.1%	3.6%	2.7%
平成29年度	10.3%	9.2%	8.9%	1.8%	1.8%	2.6%

学校保健統計調査(小学5年)

毎日朝食を食べている児童の割合

	市	県	全国
平成28年度	85.0%	88.9%	87.3%
平成29年度	85.4%	88.3%	87.0%

全国学力学習状況調査(小学6年)

食に関する講座の実施

保育園		全保育園
学校		全小中学校
地域	市	6回
	食生活改善推進員	56回

国は肥満傾向児8.0%、やせ傾向児1.5%を中間目標値としている。
 肥満傾向の児童の割合は減少しているが、県・国より高くなっている。
 毎日朝食を食べている児童の割合は横ばいだが、県・国より低くなっている。
 適正な食習慣や生活習慣を築いていくために、健康課・子育て支援課・教育委員会に配置の栄養士が、定期的な栄養士連絡会を行っている。それにより情報共有を行い、各事業や給食便り等に反映している。
 学校・保育園等の他、地域に対しても、食生活改善推進員活動や保健推進員活動等と連携している。

課題3. 子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくり

目標: 地域の関係機関との連携を深め、親が孤立しない地域づくりの推進

・育児について相談する人の有無

	いる			いない		
	4か月半児 健診	1歳6か月児 健診	3歳2か月児 健診	4か月半児 健診	1歳6か月児 健診	3歳2か月児 健診
平成28年度	99.0%	99.0%	98.4%	1.0%	1.0%	1.6%
平成29年度	98.4%	99.0%	98.6%	1.6%	1.0%	1.4%

各健診において、相談する人がいないと回答した割合は1%程度で変化はない。相談する人がいないと回答した場合は、その場で状況を伺い、健康課を含めた相談先の情報提供や支援を実施している。

- ・お腹の赤ちゃんを大切にする加賀市生命尊重の日の制定
- ・お腹の赤ちゃんを大切にする啓発講演会開催による啓発活動
平成29年7月13日(木)18:30～20:00 加賀市民会館大ホール
「自分の番いのちのバトン ～父 相田みつをを語る～」 相田一人氏 140名
- ・各関係機関の連携については、関係課、NPO法人、各保育園、育児サークル等事業及び個別ケースをとおしてつながり展開及び支援している。
- ・課題5でも掲載

課題4. 育てにくさを感じる親に寄り添う支援

目標: 親が感じる育てにくさの問題点の所在を見極め、親に寄り添う支援

育てにくさを感じたときの対処方法を知っている親の割合

	育てにくさを感じる				対処方法を知っている	
4か月半児健診	平成28年度	52人	12.7%	→	39人	75.0%
	平成29年度	34人	9.2%		26人	76.5%
1歳6か月児健診	平成28年度	75人	15.9%	→	63人	84.0%
	平成29年度	65人	15.9%		50人	76.9%
3歳2か月児健診	平成28年度	127人	27.7%	→	94人	74.0%
	平成29年度	107人	24.2%		90人	84.1%

育てにくさを感じる親の割合は、年齢が上がるにつれて割合が増えている。いずれの健診でも対処法を知っている割合は8割前後である。子どもの社会性の発達過程を知っている親の割合は、3歳児健診が他の健診より低くなっている。その様な親子には、健診事後として、幼児相談等による経過確認をしている。

子どもの社会性の発達過程を知っている親の割合

	4か月児健診	1歳6か月児健診	3歳2か月児健診
平成28年度	91.0%	92.2%	86.8%
平成29年度	92.3%	92.0%	89.0%

参考「子どもの社会性の発達を知っている」の内容

- ・4か月半児健診—半年から1歳までの子は「親の後追い」を知っている
- ・1歳6か月児健診—1歳6か月から2歳のこどもは「何か興味を持った時に指さしで伝えようとする」を知っている
- ・3歳2か月児健診—3歳から4歳までの多くのこどもは「他のこどもから誘われれば遊びに加わろうとする」を知っている

言葉の遅れ、やりとりや理解等の発達に関する相談

養育支援訪問事業

養育支援が特に必要な家庭の訪問(妊娠期～18歳までの不適切な養育状態)
(述べ世帯数)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
育児・家事援助訪問世帯件数 (産後家庭支援ヘルパー派遣事業: NPO委託)	35	59	87	42	133
専門的相談支援訪問世帯件数 (保健師、応援ステーション家庭相 談、開業助産師:訪問委託)	226	349	350	306	563

平成29年度 子育て応援ステーション405世帯、健康課158世帯

乳幼児相談

項目	対象	主な相談内容	事後
乳児相談	4か月健診後の経過 観察者	発育(身長・体重)や食 (授乳・離乳食):5割	7・10ヶ月教室等にて親の不安の確認及 び発育状況の確認を行う。
幼児相談	1歳半・3歳2か月児 健診の経過観察者	言葉の遅れ、やりとりや理 解等の発達に関する相談	保育園・子ども育成相談センター等、関 係機関と連携した支援を行う。

養育支援訪問事業等が増加した理由は、必要な家庭に妊娠期から関わり、産後に備えた支援を行ったことによると思われる。

専門的相談支援訪問世帯数が増加した理由は、子育て応援ステーションの周知浸透が考えられる。

課題5 妊娠期からの児童虐待防止対策

目標5 妊娠届出や各種母子保健事業を通して、 虐待の早期発見と防止

子育て応援ステーションにおける新規相談対象者数

(単位:人)

	妊産婦	乳児 (0～1歳)	幼児 (1～6歳)	小学生	中学生	高校生	疾患を 持つ親	ひとり親 家庭	外国人 親	その他	合計
平成28年度 (10月～3月)	10	21	32	26	10	3	2	2	1	4	111
平成29年度 (4月～3月)	22	34	105	79	34	22	0	1	0	7	304

子育て応援ステーションにおける新規相談内容数

(単位:人)

	親	保健	生活習慣	生活環境	育成相談	障がい	虐待等	その他	合計
平成28年度 (10月～3月)	11	1	2	24	33	2	12	26	111
平成29年度 (4月～3月)	31	4	6	86	56	12	57	52	304

子育て応援ステーションにおける相談支援延件数

(単位:件)

	電話	来所	訪問	面接	メール	同行支援	合計
平成28年度 (10月～3月)	1,374	161	245	128	72	109	2,089
平成29年度 (4月～3月)	3,788	226	930	322	232	221	5,719

資料：子育て応援ステーション

母子保健における虐待予防のかかわり①

要支援・特定妊婦の把握と継続支援

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
母子手帳交付時妊婦面接件数(転入時含む)	456人	420人	429人
要支援妊婦(妊娠ライフプラン対象者)	125人	122人	151人
特定妊婦	35人	56人	66人
割合	7.7%	13.3%	15.4%

特定妊婦内訳
 未入籍・シングル(入籍予定含む) 30
 精神疾患・メンタル既往 24
 支援なし(転入・県外14) 23
 要保護家庭 18
 若年 12

※特定妊婦とは、出産後の子どもの養育について出産前から支援を行うことが特に必要と認められる妊婦
 例: 若年、望まない妊娠、精神疾患や不安の強い妊婦

訪問人数の内訳

実人数/延人数	妊婦		産婦		新生児		未熟児		乳児		幼児	
平成28年度	13	23	420	449	164	168	41	63	233	255	45	52
平成29年度	21	35	392	484	136	194	34	50	238	281	107	154

妊婦: 特定妊婦等 産婦: 全数 新生児・未熟児(出生体重2500g未満): 全数
 乳児: 全数(新生児・未熟児除く) 幼児: ハイリスク(発育・発達の遅れ、養育環境等)

平成29年度は、家庭訪問により養育環境を確認したり、具体的な支援を実施した結果、訪問数は増加した。反面、電話相談の実績数(平成28年度399件、平成29年度330件)は減少している。

母子保健における虐待予防のかかわり②

平成29年度 乳幼児健診未受診者理由

(単位:人)

					4か月半 児健診	1歳6か月 児健診	3歳2か月 児健診			
H29年度末時点での未受診者数					3	17	11			
					次年度受診者数(平成30年5月時点)		1	7	2	
					未受診者数		2	10	9	
					未受診理由(延べ人数)	児の理由	入院施設入所中	0	0	1
							医療機関管理中	1	4	3
							保育所入所	0	1	3
							その他	0	0	1
						保護者理由	健診前に転出	1	0	0
							住所地に住んでいない	0	2	1
							仕事が休めない	0	3	3
							その他	1	0	0
現時点で未把握					0	0	0			

乳幼児健診の未受診者状況の把握は、未受診者の中に相談者がおらず、育児に困難さを抱えていたり孤立しているケースも少なからずいると考えられ、児童虐待防止の観点からも重要である。

母子保健における虐待予防のかかわり③

【ちょっと気になる親子の 個別のかかわり】

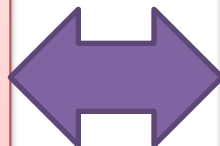
母子健康手帳交付時の面接

出産手当給付事業申請時の面接

乳児家庭全戸訪問事業

養育支援訪問事業

各種健診、相談、教室事業
等



【支援のあり方を考える会議】

助産師連絡会

南加賀保健福祉センターとの
母子保健福祉連絡会
毎月1回共催 12回 延件数852件

子ども支援連絡会

子育て応援ステーション主催の
実務者レベルの進行管理会議
毎月1回参加

母子保健による、個別のかかわりだけでなく、関係機関が参加している各種会議を通し、それぞれの情報のすりあわせや見立てを出し合い、客観的な意見も踏まえ、支援方針を決定して継続的に対応している。

子育て応援ステーションかがっこネット 親子スマイリーネット事業

1. 目的

こころの育ちの基礎である乳幼児期の親子を対象に、絵本の読み聞かせを通して、**愛着形成**の重要性を伝え、**安定した親子関係**の基礎づくりを支援すると共に、子どもの**心の安心・安全**を保障する。

2. 対象者

4ヶ月半児健康診査を受ける生後4ヶ月から5ヶ月児及びその保護者等、対象者**全員**に実施

3. 子育て情報の配信

絵本のプレゼントと同時に、子育て関係機関のリーフレットや情報紙等を説明し、封筒に入れて配信する。

期間：平成29年度4月～平成30年度3月まで

さくらふれあいルームにて

対象者	人数	内訳
健診対象児数	372	対象児：H28.11.16生まれ～H29.11.15生まれ
健診参加児数	369	3名の不参児あり
不参児への対応	3	1名 家庭訪問し絵本の読み聞かせを実施。絵本配布
		1名 訪問にて6月予定
		1名 健診前に転出のため不参



4か月半児健診での
読み聞かせの様子

③平成30年度の取組み(重点)

1. 妊娠期における健康診査の充実

- ・(新)妊娠期からむし歯・歯周疾患の予防意識を高め、早産のリスクの軽減につなげるためにも、妊婦歯科健診(1回)を助成する。
- ・(新)妊婦の健康管理と経済的負担軽減のため、妊婦健診40週をこえて15回目以降の助成をおこなう。

2. 利用者支援事業の推進

- ・母子健康手帳交付と出産準備手当給付事業申請手続き等に面接を行い、支援が必要な妊婦の不安解消や継続支援を実施する。
- ・(新)転入者を対象に、子育て応援ステーションと同行面接を実施し、子育て情報の発信とタイムリーな子育て支援を実施する。
- ・(新)産後、医療的ケアが必要な児への支援については、産科・保健福祉センター、障がい及び子育て部局と等連携し、チームとして双方向の支援のもと、子育て環境を整えていく。

3. 子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくり

- ・(新)学校向けの家庭教育支援事業(生涯学習課)と共同で、助産師派遣の出前講座を実施する。
- ・子どもの命を大切にする啓発講演会を開催する。
- ・(変更)地域における仲間づくりや子育て支援につなげることを目的に、親子つどいの広場において妊娠期パパママ教室の「出産・育児編」を開催する。

③平成30年度の取組み(重点)

4. 育てにくさを感じる親に寄り添う支援

- ・妊娠期からの早期の関わりを重視し、訪問・電話・来所など、柔軟な個別支援の実施を継続する。
- ・母と子の遊びの教室や乳幼児相談等、小集団や個別の児の状況をとおり、保護者等の視点に立って、不安に応じた助言を行う。

5. 妊娠期からの児童虐待防止対策

- ・特定妊婦や要支援妊婦への継続支援を行う。
- ・将来的な育児の困難さがないか、虐待予防の視点も持ち、早期から支援する。
- ・子育て応援ステーションをはじめとした多機関がかかわるケースの途切れない支援のため、ケース会議、関係機関との連絡会での情報共有の機会を確保する。

6. 定期予防接種勧奨の推進

- ・(新規)適正な時期に接種できるように、1歳前の麻疹風疹予防接種の個別勧奨通知を実施する。